

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

当麻町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡当麻町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡当麻町の全域

4 地域再生計画の目標

当麻町の人口は、1955年の国勢調査における人口14,226人をピークに、現在に至るまで人口減少が継続している。この間、定住促進計画や「ニュータウンとうま」の分譲開始が始まったこともあって人口減少が抑えられたと考えられるものの、2015年の国勢調査による人口は、6,689人となっており、ほぼピーク時の半分となっている。なお、住民基本台帳によれば、2020年12月末には6,372人である。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には4,249人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口をみると、1990年を境にして、老年人口が年少人口を上回った。年少人口及び生産年齢人口が減少を続けていることに加え、増加を続けている老年人口も近いうちに減少に転じることが予想されており、町全体の人口減少に拍車がかかることが懸念されている（平成27年：年少人口721人、生産年齢人口3,309人、老年人口2,659人）。また、1980年に12.4%であった高齢化率も上昇を続け、2015年には39.8%となった今後も高齢化率は上昇することが予測され、2050年に52.6%と最も高くなると見込まれている。

社会動態は、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いているが、2004年と2005年は転入が転出を上回っており、「ニュータウンとうま」の分譲による効果があったものと考えられる。その後は、社会減が拡大したものの、近年ではその幅も狭くなり、転出数自体が減少傾向にある（2019年18人の社会減）。自然動態は、直近

の約 20 年間では、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続している（2019 年 75 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は近隣市町村と比較すると高い傾向にある（2008 年－2012 年で 1.42）ものの、依然として自然減による人口減少が多くを占めている。

こうした状態が続くと、地域経済の縮小から税収入が減少し行政サービスが低下していくこと、また、人材不足による役員のなり手がいなくなり町内会などの統合が進み、地域コミュニティの活動の低下などの課題が生ずる。

しかし、2018 年には人口が社会増となっているなど、第 1 期「当麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める各種施策の効果もみられることから、ここまで実施した施策を一時的なものとせず、継続させていくことが重要となる。このため、本計画を通じて、住みやすい環境や子育て環境をいかし、結婚・出産・子育ての希望をかなえることで自然増につなげ、当麻町ならではの地域資源、産業をいかした活性化による雇用の創出とひとの流れを創出することにより、継続した社会増につなげていくことが重要となっている。なお、具体的な事業は、以下の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標 1 住みやすい環境や子育て環境をいかし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 2 地域資源をいかした産業活性化による雇用の創出を図る
- ・基本目標 3 地域産業の好循環による“とうまの魅力”をいかした新しいひとの流れを創造する
- ・基本目標 4 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.42	1.60	基本目標 1
	新たな交流人口の拡大	—	10,000人/年	

イ	施設や店舗の立地等による 新たな雇用者の増加 (累計)	—	40人	基本目標 2
	施設や店舗の新築・改築 (累計)	—	20件	
ウ	町外からの転入者数 (累計)	—	1,400人	基本目標 3
	移住・定住世帯数	—	120世帯	
エ	観光入込客数	—	440,000人 ／年	基本目標 4
	スクールバスや福祉バス、 タクシーの運行維持	—	現状維持	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

当麻町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みやすい環境や子育て環境をいかし、結婚・出産・子育ての 希望をか
なえる事業

イ 地域資源をいかした産業活性化による雇用の創出を図る事業

ウ 地域産業の好循環による“とうまの魅力”をいかした 新しいひとの流れ
を創造する事業

エ 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 住みやすい環境や子育て環境をいかし、結婚・出産・子育ての 希望をか

なえる事業

当麻町では、子育て環境 No1 のまちを目指し、「食育・木育・花育」による心の教育「心育」を推進しており、今後も出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない子育て支援による暮らしやすい地域社会を実現するため、経済的支援や子育て世代の女性が社会参加しやすい地域づくり、保育・相談窓口等の人的支援の継続と拡充を進める。具体的活動の展開を図ることにより、地域の拠点を形成し、交流人口の拡大ととうまの魅力を育み、UIJ ターンの推進による新しい人の流れに結び付ける。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育て支援の充実
- ・教育環境をいかした交流人口の拡大
- ・3育を活かした体験型プログラムの実施 等

イ 地域資源をいかした産業活性化による雇用の創出を図る事業

活力に満ちた産業を創造するため、農林業振興、イベント開催の運営や木育推進拠点施設、交流施設等による雇用創出を図るとともに地場産品の利用促進、新たな加工品や地域グルメの開発・研究に努める。さらに、空地・空き店舗・遊休施設への新規企業の誘致促進を図っていくことで新たな起業や既存企業・経営体の活性化を促進し、需給バランスを考慮した安定的な雇用機会の拡大を図る。また、新たな産業との融合により「とうまのオリジナルストーリー」として誰もが活躍できる場を造成する。

【具体的な事業】

- ・創業支援と販路拡大
- ・地域再生事業等による雇用の創出
- ・就業機会の拡大に関わる取り組みの推進
- ・地域資源をいかしたまちづくり 等

ウ 地域産業の好循環による“とうまの魅力”をいかした新しいひとの流れを創造する事業

農産物や林産資源等を活用した地産地消のサプライチェーンによって地域産業の好循環を生み出し、さらなるとうまの魅力を創出するとともに、

地域特性をいかした魅力あるまちづくりを進めるため、交流拠点の形成や豊かな自然と穏やかな環境のもとで、特色ある住環境の創出、情報発信と受け入れ態勢や制度の充実・継続による子どもからお年寄りまで誰もが住みよいまちを創造し、移住・定住を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進に係る事業
- ・3育をとうまブランドとして定着させる事業
- ・魅力的な返礼品の開発・発掘をふくめたまちづくり寄付（ふるさと納税）を推進する事業
- ・交流拠点の形成にかかる事業 等

エ 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

ICT を活用し、観光施設や3育関連施設、それに付随するイベント等、とうまの魅力的な活動を発信するほか、新たなメニュー開発も促進し、観光客の拡大を図っていく。また、既存の公共交通を維持することで、高齢者等の交通弱者を支援し、移動面におけるシビルミニマムを確保する。

【具体的な事業】

- ・ICTを活用したとうまの魅力を発信する事業
- ・地域公共交通の確保・維持による移動の支援を行う事業 等

※ なお、詳細は【第2期】当麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

③ 寄附の金額の目安

490,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略における効果検証と合わせて、毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、前年度までの実績等に対する評価を行う。また、検証結果及び有識者の意見については、議会への報告と合わせて速やかに当麻町

のホームページ上に掲載することとする。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで